★★★令和3年度　新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画

R3年度実施計画

※行の挿入・削除、セルの結合は絶対に行わないこと。

（単位：千円）

都道府県名	石川県	電話番号			0767-29-8220	通常分 既配分額（国のR2予算）	138,827	交付限度額① （令和2年度本省繰越分）（国のR2予算）	138,179				
地方公共団体名	宝達志水町	メールアドレス			zaisei@town.hodatsushimizu.lg.jp	通常分　今回配分予定額 （国のR2予算）	－	交付限度額② （令和3年1～3月補助裏分）（国のR2予算）	648				
都道府県・市町村コード（5桁）	17386	交付金関連事業費	国のR2予算分（交付限度額①、②、事業者支援分（市町村））		196,188	通常分　今回配分予定額 （国のR3予算）	10,000	交付限度額③ （令和3年4月以降補助裏分）（国のR3予算）	1,294				
担当部局課名	財政課			国庫補助事業費	－	事業者支援分 既配分額（国のR2予算）	11,524	事業者支援分交付限度額 （令和3年4月30日通知）（国のR3予算）	－				
担当者氏名				地方単独事業費のうち通常事業分	139,888	事業者支援分 既配分額（国のR3予算）		事業者支援分交付限度額（市町村） （令和3年8月20日通知）（国のR2予算）	11,524				
				地方単独事業費のうち事業者支援分	56,300	事業者支援分　今回配分予定額 （国のR2予算）	－	事業者支援分交付限度額（都道府県） （令和3年8月20日通知）（国のR3予算）					
			国のR3予算分（交付限度額③、④、事業者支援分（都道府県））		13,200	事業者支援分　今回配分予定額 （国のR3予算）	－	地方単独事業分交付限度額④ （令和3年12月27日通知）（国のR3予算）	127,071				
				国庫補助事業費	－	配分予定額計 （国のR2予算）	150,351	通常分交付限度額 （国のR2予算）	138,827	事業者支援分交付限度額 （国のR2予算）	11,524		
				地方単独事業費のうち通常事業分	13,200	配分予定額計 （国のR3予算）	10,000	通常分交付限度額 （国のR3予算）	128,365	事業者支援分交付限度額 （国のR3予算）	－		
				地方単独事業費のうち事業者支援分	－	配分予定額計	160,351	本省繰越希望額 （R3補正による地方単独事業分交付限度額④に係る希望額）	118,365				
						移替先	総務省	交付限度額計	278,716				

No	第5回追加事業	補助・単独	事業の区分	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分 （地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	A 総事業費	B 補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付金関連事業費	D' 国のR2予算分（交付限度額①、②、事業者支援分（市町村）））	D'' 国のR3予算分（交付限度額③、④、事業者支援分（都道府県）））	E 起債予定額	F その他	G 補助対象外経費	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP, 広報紙など）	参考資料	備考① （地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考② （事業の終期が令和４年３月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
																	合計	209,928	－	－	209,388	196,188	13,200	－	540	－						
1		単	通常事業	12	庁舎維持管理費（感染症対策経費）		①新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、役場庁舎に消毒液等を配備するために要する経費を計上するもの。 ②マスク、消毒液等の購入に係る経費を交付対象経費とする。 ③(1)マスク：550円×10箱×12か月=66千円 (2)ハンドソープ：2,700円×24個=65千円 (3)ペーパータオル：5,192円×17箱=88千円 (4)手指用消毒液：2,365円×20本=48千円 (5)机等用消毒液：8,800円×4個=35千円 (6)抗原検査キッド：2,200円×30個=66千円 (7)CO2濃度測定器：11,880円×10台=119千円 (8)飛沫防止パーテーション：1,386円×68台=95千円 (9)抗原検査キット：2,200円×30個=66千円 ④地方公共団体	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-1．マスク・消毒液等の確保	㉑いずれも該当しない	R3.4	R4.3	648			648	648		－	－								R3当初（地）
2		単	通常事業	36	災害対策事務費（感染症対策経費）		①新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、避難所に消毒液等を配備するために要する経費を計上するもの。 ②マスク、消毒液等の購入に係る経費を交付対象経費とする。 ③(1)マスク：1,925円×160箱=308千円 (2)うがい薬：1,650円×400本=660千円 (3)手指用消毒液：2,200円×110本=242千円 (4)ハンドソープ：330円×300本=99千円 (5)使い捨て手袋：5,500円×30箱=165千円 (6)防虫剤：1,100円×50個=55千円 ④地方公共団体	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-1．マスク・消毒液等の確保	㉑いずれも該当しない	R3.4	R4.3	1,529			1,529	1,529		－	－								R3当初（地）
3		単	通常事業	－	商工総務事務費（新型コロナウイルス感染症対応事務補助）		①新型コロナウイルス感染症対策のための事業の受付や支払い等の事務を行うために会計年度任用職員を増員する。 ②新型コロナ感染症対策の対応のために増員した職員の報酬等を交付対象経費とする。 ③会計年度任用職員　1名：2,282千円 ④会計年度任用職員	－	－	－	－	－	－	①-Ⅱ-3．事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	㉑いずれも該当しない	R3.4	R4.3	2,282			2,282	2,282		－	－								R3当初（地）
4		単	通常事業	48	商工総務事務費（新型コロナウイルス感染症対策利子補給金）		①新型コロナウイルス感染症により影響を受けた企業（県の融資制度により事業資金の融資を受けた事業者）に対して利子補給金を補助する。 ②利子補給金の補助（補助率10/10、上限50万円） ③利子補給金：融資金額×1%×月数÷12ヶ月 192千円（6月分まで）＋2,808千円（ 7月以降見込）=3,000千円 ④町内事業者	－	－	－	－	－	－	①-Ⅱ-2．資金繰り対策	㉑いずれも該当しない	R3.4	R4.3	3,000			3,000	3,000		－	－								R3当初（地）
5		単	通常事業	－	観光事務費（観光パンフレット等作成）		①コロナ収束後を見据え、町の観光パンフレット及びポスター等を新たに作成し、町外からの誘客を促進する。 ②観光パンフレット及びポスター等を作成する費用を交付金交付対象経費とする。 ③(1)宝達志水町観光パンフレット：印刷製本費　380千円 (2)宝達志水町観光ポスター及びﾛｰﾙｱｯﾌﾟﾊﾞﾅｰｽﾀﾝﾄﾞ：業務委託料　173千円、著作権使用料　165千円 ④印刷事業者	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-6．情報発信の充実	㉑いずれも該当しない	R3.4	R4.3	718			718	718		－	－								R3当初（地）
6		単	通常事業	12	賦課徴収事務費（感染症対策経費）		①納税相談や確定申告等での感染拡大を防止するために、消毒液等を配備する経費を計上するもの。 ②マスク、消毒液等の購入に係る経費を交付対象経費とする。 ③(1)手指用消毒液：28,380円×4箱（1箱12本入）=114千円 (2)除菌ウェットタオル：2,750円×2個=5千円 (3)マスク：600円×5箱=3千円 (4)フェイスシールド：198円×30枚=6千円 (5)マウスシールド：154円×30枚=5千円 ④地方公共団体	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-1．マスク・消毒液等の確保	㉑いずれも該当しない	R3.4	R4.3	133			133	133		－	－								R3当初（地）
7		単	通常事業	－	農山漁村対策事業費（宝達葛ブランド化）		①新型コロナウイルス感染症の収束後に備えた活動を支援するもの ②宝達葛の生産継続とブランド化を図るための経費を交付対象経費とする。 ③町特産の宝達葛の生産継続およびブランド化に向けて生産性を向上させるために桶の購入費を支援する。 　桶購入補助：429千円 ④宝達葛生産者	－	－	－	－	－	－	①-Ⅲ-2．地域経済の活性化	⑮強い農林水産	R3.4	R4.3	429			429	429		－	－								R3当初（地）

No	第5回追加事業	補助・単独	事業の区分	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分（地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	A 総事業費	B 補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付金関連事業費	D' 国のR2予算分（交付限度額①、②、事業者支援分（市町村）） D'' 国のR3予算分（交付限度額③、④、事業者支援分（都道府県））	E 起債予定額	F その他	G 補助対象外経費	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP, 広報紙など）	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考②（事業の終期が令和４年３月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
8		単	通常事業	56	農産物等ブランド化推進事業費（黒いちじくブランド化）		①新型コロナウイルス感染症の収束後に備えた活動を支援するもの ②黒いちじくのブランド化に向けて、出荷費用の一部を交付金対象経費とする。 ③町特産の黒いちじくのブランド化に向けて、新たな販路を開拓するため、初期の出荷費用の一部について支援する (1)販路拡大等の活動費用 旅費:33千円、販促物作成:302千円 (2)出荷箱等作成補助金:900千円 ④黒いちじく農家	－	－	－	－	－	－	①-Ⅲ-2. 地域経済の活性化	⑮強い農林水産	R3.4	R4.3	1,235			1,235	1,235		－	－							R3当初（地）
9		単	通常事業	12	町民センター管理運営費（感染症対策経費）		①新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、町民センターアステラスに消毒液等を配備するために要する経費を計上するもの。 ②マスク、消毒液等の購入に係る経費を交付対象経費とする。 ③(1)マスク:550円×84箱=46千円 (2)手指用消毒液:2,365円×100本=237千円 (3)ハンドソープ:2,970円×24本=71千円 (4)ペーパータオル:5,192円×12箱=63千円 ④町民センターアステラス	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	㉑いずれも該当しない	R3.4	R4.3	417			417	417		－	－							R3当初（地）
10		単	通常事業	38	母子保健対策事業費（感染症対策経費）		①乳児健診や歯科検診での感染拡大を防止するために、フェイスシールド等を配備するために要する経費を計上するもの。 ②フェイスシールドの購入に係る経費を交付対象経費とする。 ③フェイスシールド:198円×16枚=3千円 ④乳児健診、歯科検診従事者	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	㉑いずれも該当しない	R3.4	R4.3	3			3	3		－	－							R3当初（地）
11		単	通常事業	38	健康増進事業費（感染症対策経費）		①健康教室での感染拡大を防止するために、消毒液等を配備するために要する経費を計上するもの。 ②消毒液等の購入に係る経費を交付対象経費とする。 ③(1)手指用消毒液:6,380円×1箱(10本入)=6千円 (2)ウエットロール:5,800円×1箱=6千円 (3)透明マスク:3,400円×1箱(20枚入)=4千円 ④健康教室参加者	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	㉑いずれも該当しない	R3.4	R4.3	16			16	16		－	－							R3当初（地）
12		単	通常事業	38	がん検診推進事業費（感染症対策経費）		①住民の健康の保持増進のため健康診断を早期に安心、安全に受診できるようにするため、感染症対策を実施する。 ②消毒液等の購入に係る経費を交付対象経費とする。 ③(1)マスク:550円×12箱=7千円 (2)手指用消毒液:28,300円×1箱(12本入)=28千円 (3)フェイスガード:4,400円×1箱(20枚入)=4千円 (4)使い捨て手袋:1,540円×2箱=3千円 (5)ペーパータオル:3,696円×1箱=4千円 (6)除菌ウェットタオル:16,500円×2箱=33千円 ④検診受診者	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	㉑いずれも該当しない	R3.4	R4.3	79			79	79		－	－							R3当初（地）
13		単	通常事業	12	新型感染症対策事業費（感染症対策経費）		①新型インフルエンザ等対策特別措置法第10条物資及び資材の備蓄等で市町村の行動計画に定めた必要物資の備蓄 ②消毒液等の購入に係る経費を交付対象経費とする。 ③(1)マスク:550円×10箱=6千円 (2)防護服:1,870円×30袋=56千円 (3)手指消毒用ウエットタオル:2,750円×5箱=14千円 (4)使い捨て手袋:902円×5箱=5千円 (5)フェイスガード:4,400円×2セット(20枚入)=9千円 (6)手指用消毒液:28,380円×1箱(12本入)=28千円 ④地方公共団体	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	㉑いずれも該当しない	R3.4	R4.3	118			118	118		－	－							R3当初（地）
14		単	通常事業	12	事務局事務費（感染症対策経費）		①新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、消毒液等を配備するために要する経費を計上するもの。 ②マスク、消毒液等の購入に係る経費を交付対象経費とする。 ③(1)自動消毒液噴射機:6,578円×1個=7千円 (2)手指消毒用カートリッジボトル:778円×1個=1千円 (3)手指用消毒液:1,628円×5本=8千円 ④教育委員会	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	㉑いずれも該当しない	R3.4	R4.3	16			16	16		－	－							R3当初（地）
15		単	通常事業	38	押水第一小学校管理費（感染症対策経費）		①新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、小学校に消毒液等を配備するために要する経費を計上するもの。 ②マスク、消毒液等の購入に係る経費を交付対象経費とする。 ③(1)手指消毒用液:15,180円×12本=182千円 (2)除菌消毒液(ｱﾙｻﾜｰ):13,365円×1缶=13千円 (3)除菌消毒液(ｱﾙﾎﾞﾅｰｽ):2,530円×6本=16千円 (4)子ども用マスク:6,600円×1箱=7千円 (5)マスク:1,100円×5箱=5千円 (6)薬用液ハンドソープ:583円×30本=17千円 (7)石けん液:18,018円×1缶=18千円 (8)使い捨て手袋(ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｸﾞﾛｰﾌﾞ):1,650円×2箱=3千円 (9)使い捨て手袋(ﾆﾄﾘｴｳｸﾞﾛｰﾌﾞ):6,930円×4箱=28千円 (10)学校医使用使い捨て手袋:2,051円×2箱=4千円 (11)学校医使用手指用消毒液:1,628円×3本=5千円 (12)検診器具消毒用中性洗剤:279円×1個=1千円 ④押水第一小学校	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	㉑いずれも該当しない	R3.4	R4.3	299			299	299		－	－							R3当初（地）
16		単	通常事業	38	宝達小学校管理費（感染症対策経費）		①新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、小学校に消毒液等の配備に要する経費を計上するもの。 ②マスク、消毒液等の購入に係る経費を交付対象経費とする。 ③(1)体温計:3,545円×4個=14千円 (2)カット綿:1,803円×1箱=2千円 (3)子ども用マスク:880えん×5箱=4千円 (4)マスク:715円×5箱=3千円 (5)除菌用アルコール:6,380円×4缶=26千円 (6)石けん液:2,750円×6本=16千円 (7)使い捨て手袋(ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ):220円×40箱=9千円 (8)使い捨て手袋(ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ):1,265円×12箱=15千円 (9)ペーパータオル:6,226円×1ケース(30袋)=6千円 (10)学校医使用使い捨て手袋:2,051円×2箱=4千円 (11)学校医使用手指用消毒液:1,628円×3本=5千円 (12)検診器具消毒用中性洗剤:279円×1個=1千円 ④宝達小学校	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	㉑いずれも該当しない	R3.4	R4.3	105			105	105		－	－							R3当初（地）
17		単	通常事業	38	相見小学校管理費（感染症対策経費）		①新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、小学校に消毒液等の配備に要する経費を計上するもの。 ②マスク、消毒液等の購入に係る経費を交付対象経費とする。 ③(1)手指消毒液:6,413円×12本=77千円 (2)除菌用アルコール:6,380円×12缶=77千円 (3)使い捨て手袋:220円×6袋=1千円 (4)手洗い用液体石けん:6,490円×4個=26千円 (5)子ども用マスク:6,600円×1箱=7千円 (6)マスク:715円×8箱=5千円 (7)学校医使用使い捨て手袋:2,051円×4箱=8千円 (8)学校医使用手指用消毒液:1,628円×5本=8千円 (9)検診器具消毒用中性洗剤:279円×1個=1千円 ④相見小学校	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	㉑いずれも該当しない	R3.4	R4.3	210			210	210		－	－							R3当初（地）

No	第5回追加事業	補助・単独	事業の区分	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分（地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	A 総事業費	B 補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付金関連事業費	D' 国のR2予算分（交付限度額①、②、事業者支援分（市町村））	D'' 国のR3予算分（交付限度額③、④、事業者支援分（都道府県））	E 起債予定額	F その他	G 補助対象外経費	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP, 広報紙など）	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考②（事業の終期が令和４年３月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
18		単	通常事業	38	樋川小学校管理費（感染症対策経費）		①新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、小学校に消毒液等を配備するために要する経費を計上するもの。 ②マスク、消毒液等の購入に係る経費を交付対象経費とする。 ③(1)手指消毒液：5,720円×8本=46千円 (2)除菌用アルコール：6,380円×6缶=38千円 (3)子ども用マスク：880円×4箱=3千円 (4)マスク：715円×4箱=3千円 (5)手洗い用石けん：9,900円×1箱=10千円 (6)学校医使用使い捨て手袋：2,051円×3箱=6千円 (7)学校医使用手指用消毒液：1,628円×5本=8千円 (8)検診器具消毒用中性洗剤:279円×1個=1千円 ④樋川小学校	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-1．マスク・消毒液等の確保	㉑いずれも該当しない	R3.4	R4.3	115			115	115		－	－								R3当初（地）
19		単	通常事業	38	志雄小学校管理費（感染症対策経費）		①新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、小学校に消毒液等を配備するために要する経費を計上するもの。 ②マスク、消毒液等の購入に係る経費を交付対象経費とする。 ③(1)子ども用マスク：880円×8箱=7千円 (2)除菌用アルコール：6,380円×6缶=38千円 (3)手指消毒液：8,360円×6本=50千円 (4)石けん液：5,357千円×4本=22千円 (5)ペーパータオル：6,226円×1箱=6千円 (6)学校医使用使い捨て手袋：2,051円×5箱=10千円 (7)学校医使用手指用消毒液：1,628円×5本=8千円 (8)検診器具消毒用中性洗剤:279円×1個=1千円 ④志雄小学校	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-1．マスク・消毒液等の確保	㉑いずれも該当しない	R3.4	R4.3	142			142	142		－	－								R3当初（地）
20		単	通常事業	38	中学校管理費（感染症対策経費）		①新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、中学校に消毒液等を配備するために要する経費を計上するもの。 ②マスク、消毒液等の購入に係る経費を交付対象経費とする。 ③(1)マスク：1,100円×57箱=63千円 (2)手指消毒液：5,720円×18本=103千円 (3)石けん液：2,750円×27本=74千円 (4)ペーパータオル：4,708円×2ケース=10千円 (5)使い捨て手袋：1,023円×15箱=15千円 (6)除菌用アルコール：6,380円×6缶=38千円 (7)学校医使用使い捨て手袋：2,051円×9箱=19千円 (8)学校医使用手指用消毒液：1,628円×10本=16千円 (9)検診器具消毒用中性洗剤:279円×2個=1千円 (10)手指用アルコール消毒液：1,628円×23本=39千円 ④宝達中学校	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-1．マスク・消毒液等の確保	㉑いずれも該当しない	R3.4	R4.3	378			378	378		－									R3当初（地）
21		単	通常事業	12	学校図書館事業費（感染症対策経費）		①新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、学校図書館に図書消毒用紫外線ランプを配備するために要する経費を計上するもの。 ②図書消毒用紫外線ランプの購入に係る経費を交付対象経費とする。 ③図書消毒用紫外線ランプ（交換用）6冊用：10本　4千円 ④学校図書館	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-1．マスク・消毒液等の確保	㉑いずれも該当しない	R3.4	R4.3	4			4	4		－	－								R3当初（地）
22		単	通常事業	－	中学校教育支援費（講習会等）		①昨年度の新型コロナウイルス感染症拡大による臨時休校の影響により、学習の機会が減少した生徒の学力低下を防ぐため、町独自で特別講師を派遣し講習会等を行い、生徒の学力向上を図る。 ②宝達中学校に特別講師を派遣する費用や講演会等を行う費用を交付金対象経費とする。 ③(1)夏季講習会：4日　1,555千円 (2)冬期講習会：4日　1,555千円 (3)特別講演会：278千円 ④宝達中学校	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-8．学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	⑨教育	R3.4	R4.3	3,388			3,388	3,388		－	－								R3当初（地）
23		単	通常事業	12	生涯学習センター管理費（感染症対策経費）		①新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、生涯学習センターに消毒液等を配備するために要する経費を計上するもの。 ②ペーパータオル、消毒液の購入に係る経費を交付対象経費とする。 ③(1)手指消毒液：26,400円×12箱=317千円 (2)ペーパータオル：3,696円×13箱=48千円 ④生涯学習センター	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-1．マスク・消毒液等の確保	㉑いずれも該当しない	R3.4	R4.3	365			365	365		－	－								R3当初（地）
24		単	通常事業	12	図書館活動事業費（感染症対策経費）		①新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、図書館に消毒液を配備するために要する経費を計上するもの。 ②消毒液の購入に係る経費を交付対象経費とする。 ③(1)除菌スプレー：1個　3千円 (2)替え ボトル：1個　8千円 ④町立図書館	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-1．マスク・消毒液等の確保	㉑いずれも該当しない	R3.4	R4.3	11			11	11		－	－								R3当初（地）
25		単	通常事業	38	成人式・立志式開催事業費（感染症対策経費）		①成人式での感染拡大を防止するために、3密を防ぐ目的で、成人式の参加者数を把握するために往復はがきを郵送するのに要する経費を計上するもの。 ②往復はがきの郵送料を交付対象経費とする。 ③往復はがき郵送料：126円×170枚=22千円 ④成人式対象者	－	－	－	－	－	－	①-Ⅲ-1．観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	①3密対策	R3.4	R4.3	22			22	22		－	－								R3当初（地）
26		単	通常事業	102	スポーツ振興事業費（宝浪漫マラソン）		①新型コロナウイルス感染症拡大により通常開催ができない宝浪漫マラソンについて、感染症予防を徹底した代替イベントを実施することで、町外からの参加者等の関係人口の増加やコロナ禍での町民の運動不足解消を図る。 ②宝浪漫マラソンの代替イベントの経費の支援費を交付対象経費とする。 ③イベント補助金：6,000千円 ④宝浪漫マラソン実行委員会	－	－	－	－	－	－	①-Ⅲ-1．観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	⑫文化芸術・スポーツ・コンテンツビジネス	R3.4	R4.3	6,000			6,000	6,000											R3当初（地）
27		単	通常事業	－	体育施設整備事業費（エアロバイク購入）		①新型コロナウイルス感染症拡大により内にこもって運動不足になった主婦層や高齢者層の体力向上のため、宝達志水武道館のトレーニング室に運動機器を設置する。 ②宝達志水武道館にエアロバイクを設置する費用を交付金対象経費とする。 ③(1)エアロバイク：1台　535千円 (2)搬入・設置：55千円 ④宝達志水武道館	－	－	－	－	－	－	①-Ⅳ-4．公共投資の早期執行等	㉑いずれも該当しない	R3.4	R4.3	590			590	590											R3当初（地）
28		単	事業者支援(①事業者支援)	51	商工総務事務費（新事業展開支援事業）		①新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けた町内事業者に対して、事業の継続を支援するため、補助金を交付する。 ②新事業展開、既存事業の拡充、販路開拓、営業形態の転換や拡大等に対しての補助 ③上限：中小事業者500,000円（補助率4/5）、個人事業者200,000円（補助率4/5） 中小事業者500,000円×25事業者＝12,500千円 個人事業者200,000円×40事業者＝8,000千円 ④町内事業者	－	－	－	－	－	－	①-Ⅱ-3．事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	㉑いずれも該当しない	R3.4	R4.3	20,500			20,500	20,500		－	－								R3補正（地）
29		単	事業者支援(①事業者支援)	－	商工総務事務費（資機材購入補助事業）		①新型コロナウイルス感染防止用の資材等の費用を補助することにより、営業継続・再開に向けた事業者を支援する ②感染拡大防止対策として新たに導入する資材等（カーテン、衝立、空気清浄機等）の購入費に対しての補助 ③上限200,000円（補助率4/5）×90者＝18,000千円 ④町内事業者	－	－	－	－	－	－	①-Ⅲ-1．観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	㉑いずれも該当しない	R3.4	R4.3	18,000			18,000	18,000		－	－								R3補正（地）

No	第5回追加事業	補助・単独	事業の区分	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分（地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	A 総事業費	B 補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付金関連事業費	D' 国のR2予算分（交付限度額①、②、事業者支援分（市町村））	D'' 国のR3予算分（交付限度額③、④、事業者支援分（都道府県））	E 起債予定額	F その他	G 補助対象外経費	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP, 広報紙など）	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考②（事業の終期が令和４年３月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
30		単	事業者支援(①事業者支援)	53	商工総務事務費(テイクアウト・デリバリー促進事業)		①新型コロナウイルス感染症の影響を受けている飲食店または宿泊業を営む事業者が、テイクアウトまたはデリバリー事業に取組む費用を補助することにより、事業者の救済と事業の持続につなげるもの。 ②テイクアウトまたはデリバリー事業に取組みに対する費用や新型コロナウイルス感染症収束後の来店につなげるためのクーポン券作成等の費用等 ③上限50,000円×20業者＝1,000千円 ④町内に事業所を有する小規模事業者	－	－	－	－	－	－	⑦-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	㉑いずれも該当しない	R3.4	R4.3	1,000			1,000	1,000		－	－							R3補正（地）
31		単	通常事業	－	DMO事業(ポイントキャンペーン)		①売上の大幅な減少、地域経済の停滞を緩和・克服するため、町ポイントカード会に加盟する商店等を支援し、地域経済の持続に繋げる。 ②一定期間に限りポイント還元率を10%とし、増加分（110円につき9円）を支援する（春、秋、冬）。夏休み宿泊キャンペーンの実施や加盟店の独自性を生かしたキャンペーン等を支援する費用を交付金対象経費とする。 ③(1)ポイント10倍キャンペーン：増加分：17,033千円 (2)理容・美容・衣料キャンペーン：500千円 (3)加盟店の独自性を生かしたキャンペーン：1,500千円 (4)宿泊キャンペーン：6,440千円 (5)キャンペーン周知費用：1,951千円 (6)会員へのイベント等の通知費用：710千円 ④町ポイントカード会	－	－	－	－	－	－	⑦-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	㉑いずれも該当しない	R3.4	R4.3	28,134			28,134	28,134		－	－							R3補正（地）
32		単	通常事業	－	住民基本台帳ネットワークシステム事業（カード取得時商品券）		①新型コロナウイルス感染拡大防止策として、窓口への来庁抑制に資するマイナンバーカードの交付を推進するため新規申請者にポイントカード会商品券を交付する。また、商品券を交付することにより地域消費の拡大の一助とする。 ②マイナンバーカード新規申請者にポイントカード会商品券を交付する。 ③目標6,500人（人口の5割超）~4,900人（R3.4末申請見込）＝1,600人 1,600人×1千円＝1,600千円 ④R3.5.1以降のマイナンバーカード新規申請者	－	－	－	－	－	－	①-Ⅲ-2. 地域経済の活性化	①3密対策	R3.5	R4.3	1,600			1,600	1,600		－	－							R3補正（地）
33		単	通常事業	12	社会福祉事務費（体温検知カメラ）		①新型コロナウイルス感染拡大防止策として、老人福祉センターに非接触体温計を配備する経費を計上するもの ②老人福祉センターの感染防止のための対策費を交付金対象経費とする。 ③AI体温検知カメラ：1台　284千円 ④老人福祉センター	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	㉑いずれも該当しない	R3.4	R4.3	284			284	284		－	－							R3補正（地）
34		単	通常事業	12	町民センター管理運営費（体温検知カメラ）		①新型コロナウイルス感染拡大防止策として、町民センターアステラスに非接触体温計を配備する経費を計上するもの ②町民センターアステラスの感染防止のための対策費を交付金対象経費とする。 ③AI体温検知カメラ：1台　284千円 ④町民センターアステラス	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	㉑いずれも該当しない	R3.4	R4.3	284			284	284		－	－							R3補正（地）
35		単	事業者支援(①事業者支援)	－	新型感染症対策社会福祉事業費（感染対策補助）		①新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るため、必要な感染対策を実施する町内の介護・障害・居宅介護支援事業所および医療事業者等に対し、増大している対策経費の負担を軽減する。 ②感染対策に取り組む介護事業所等に対する必要な経費に対する補助金 ③(1)法人：400千円（1法人） (2)事業所：200千円×28事業者=5,600千円 ④介護・障害・居宅介護支援事業所・医療事業者	－	－	－	－	－	－	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	㉑いずれも該当しない	R3.4	R4.3	6,000			6,000	6,000		－	－							R3補正（地）
36		単	通常事業	－	生涯学習センター管理費（WEB会議備品購入）		①新型コロナウイルス感染症対策として、3密を避けるWEB会議やオンラインセミナーを実施するために必要な周辺機器を整備する。 ②WEB会議等対応関連備品の購入費を交付対象経費とする。 ③(1)液晶モニター：1台　185千円 (2)移動式ディスプレイスタンド：1台　72千円 (3)ディスプレイスタンド専用棚：1台　8千円 (4)HDMIケーブル：1本　9千円 (5)カメラ内蔵スピーカーフォン：1台　48千円 (6)組立設置費：52千円 ④生涯学習センター	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	㉑いずれも該当しない	R3.4	R4.3	374			374	374		－	－							R3補正（地）
37		単	通常事業	12	図書館管理運営費（ワイヤレスアンプ、体温検知カメラ）		①声を抑えて読み聞かせが出来る音声拡声器等を導入し、新型コロナウイルス飛沫感染防止をはかる。また、新型コロナウイルス感染拡大防止策として体温検知カメラを配備する経費を計上するもの ②音声拡張器や体温検知カメラの購入費を交付金対象経費とする。 ③(1)ワイヤレスポータブルアンプ：1台　143千円 (2)ワイヤレスチューナーユニット：1個　40千円 (3)ワイヤレスマイク：31,600円×2個=64千円 (4)AI体温検知カメラ：1台　284千円 ④町立図書館	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	㉑いずれも該当しない	R3.4	R4.3	531			531	531		－	－							R3補正（地）
38		単	通常事業	－	体育施設管理運営費（多目的運動広場遊具設置）		①新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため県外等への外出自粛を余儀なくされている子育て世帯の外出の契機とするため、宝達志水多目的運動広場の遊具の新設と老朽化した遊具の改修を一体に行い、利用頻度向上と安全性を確保する。 ②宝達志水多目的運動広場に遊具を設置する費用及び設置されているローラー滑り台を改修する費用を交付対象経費とする。 ③(1)遊具新設：8,203千円 ・ちびっこマウンテン　1台 ・リトルポップ　3台 (2)ローラー滑り台改修：19,822千円 ・ローラー取替、支柱ボルト交換 ・腐食した天井部分の撤去 ④宝達志水多目的運動広場	－	－	－	－	－	－	①-Ⅳ-4. 公共投資の早期執行等	㉑いずれも該当しない	R3.4	R4.3	28,025			28,025	28,025		－	－							R3補正（地）
39		単	通常事業	2	病院会計繰出金（防疫作業手当、歯科診察用チェア）		①宝達志水病院事業会計への繰出金 ②宝達志水病院事業会計に繰出し、職員への特別手当や病院内の感染症対策として購入する備品に要する費用を交付対象経費とする ③(1)新型コロナウイルス感染症患者、感染疑いの患者の診察、看護に従事した職員に対して支給する特別手当 ・特殊勤務手当　1,800千円 (2)新型コロナウイルス感染症対策のために歯科診療用チェア2台を抗菌仕様のものに更新する。 ・歯科診療用チェア：2台　8,530千円 ④町立宝達志水病院	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-3. 医療提供体制の強化	⑩医療	R3.4	R4.3	10,330			10,330	10,330		－	－							R3補正（地）

No	第5回追加事業	補助・単独	事業の区分	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分（地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	A 総事業費	B 補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付金関連事業費	D' 国のR2予算分（交付限度額①、②、事業者支援分（市町村））	D'' 国のR3予算分（交付限度額③、④、事業者支援分（都道府県））	E 起債予定額	F その他	G 補助対象外経費	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP, 広報紙など）	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考②（事業の終期が令和４年３月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
40		単	通常事業	－	庁舎維持管理費（ワイヤレスマイク購入）		①新型コロナ感染症対策のため、大集会室の使用頻度が増え、今後も研修会や審議会等で同室を使用する頻度が多くなることから備品（ワイヤレスマイク）を更新するもの。 ②③密を回避するためにマイクを購入する費用を交付対象経費とする。 ③ワイヤレスマイク：4式　230千円 1式（ワイヤレスマイク、マイクスタンド） ④地方公共団体	－	－	－	－	－	－	①－Ⅰ－1．マスク・消毒液等の確保	①3密対策	R3.6	R4.3	230			230	230		－	－							R3補正（地）
41		単	通常事業	－	広報広聴事業費（町PRマンガ）		①新型コロナウイルス感染症収束後を見据えた町PR事業の一つの手段として、対象者を子育て世帯に絞りマンガとPR冊子を一体化し、わかりやすく助成制度等の情報を周知する。 ②町のPR事業としてマンガを作成するのに要する経費を交付対象経費とする。 ③(1)謝礼：400千円 (2)印刷製本費：1500部×2案×165円=495千円 ④マンガ作成者、印刷事業者	－	－	－	－	－	－	①－Ⅰ－6．情報発信の充実	㉑いずれも該当しない	R3.6	R4.3	895			895	895		－	－							R3補正（地）
42		単	通常事業	－	農産物等ブランド化推進事業費（電動剪定ハサミ）		①新型コロナウイルス感染症の収束後に備えた活動を支援するもの ②販路拡大や生産性を向上させ、町特産品であるいちじくのブランドを推進していくために、電動剪定ばさみの購入費の一部を交付金対象経費とする。 ③補助金：858千円 　電動剪定ばさみの購入費の1/2 ④いちじく農家	－	－	－	－	－	－	①－Ⅲ－2．地域経済の活性化	⑮強い農林水産	R3.6	R4.3	858			858	858		－	－							R3補正（地）
43		単	通常事業	－	小学校コンピュータ教育事業費（端末持帰り用備品購入、クラウド型授業支援システム導入費用）		①小学校が臨時休業等の緊急時に児童が端末を円滑に持帰るために必要な備品を購入する。また、持帰り中の児童が見ている画面を把握し、適切な指導につなげるためにクラウド型授業支援システムを導入する。 ②持帰り用バックとACアダプタの購入費およびクラウド型授業支援システムの導入経費を交付金対象経費とする。 ③(1)持帰り用バック： ・chromebook端末　1,485円×338人=502千円 ・Windows端末　1,705円×129人=220千円 (2)持帰り用ACアダプタ： ・chromebook端末　3,300円×348円=1,149千円 (3)クラウド型授業支援システム導入費：1,058千円 (4)システム導入説明会：1,100千円 ④町内小学校	－	－	－	－	－	－	①－Ⅰ－8．学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	⑨教育	R3.7	R4.3	4,029			4,029	4,029		－	－							R3補正（地）
44		単	通常事業	－	中学校コンピュータ教育事業費（端末持帰り用備品購入、クラウド型授業支援システム導入費用）		①中学校が臨時休業等の緊急時に児童が端末を円滑に持帰るために必要な備品を購入する。また、持帰り中の児童が見ている画面を把握し、適切な指導につなげるためにクラウド型授業支援システムを導入する。 ②持帰り用バックとACアダプタの購入費およびクラウド型授業支援システムの導入経費を交付金対象経費とする。 ③(1)持帰り用バック： ・chromebook端末　1,485円×300人=446千円 (2)持帰り用ACアダプタ： ・chromebook端末　3,300円×306円=1,010千円 (3)クラウド型授業支援システム導入費：782千円 (4)システム導入説明会：220千円 ④町内中学校	－	－	－	－	－	－	①－Ⅰ－8．学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	⑨教育	R3.7	R4.3	2,458			2,458	2,458		－	－							R3補正（地）
45		単	通常事業	－	観光事務費（能登ふるさと博実施事業補助）		①本町に伝わる石川県伝統工芸の能登花火の打ち上げを行い、町民が一丸となってコロナ禍を乗り越え、町の未来に向かって再出発をすることを祈願するとともに、町外からの誘客を促進することで経済効果につなげるもの。 ②花火の打ち上げ等に係る費用を交付金対象経費とする。 ③(1)花火打ち上げ：233,750円×6箇所=1,403千円 (2)ポスターA1版：100枚　75千円 ④宝達志水町観光協会	－	－	－	－	－	－	①－Ⅲ－2．地域経済の活性化	㉑いずれも該当しない	R3.9	R4.3	1,478			938	938		－	540							R3補正（地）
46		単	通常事業	－	観光施設等管理費（モーゼパーク電気整備）		①コロナ収束後の誘客促進のため、施設の清掃やイベント等を行う際に必要な電気設備の工事を行うもの。 ②モーゼパークの入り口にあたるポケットガーデンに設置されている電気設備への通電及び屋外キャビネット、鋼管ポールの設置に係る費用を交付金対象経費とする。 ③工事費：196千円 (1)ポケットガーデンに設置されている電気設備への通電 (2)屋外キャビネットの設置 (3)鋼管ポールの設置 ④モーゼパーク	－	－	－	－	－	－	②－Ⅱ－6．地方への人の流れの促進など活力ある地方創り	㉑いずれも該当しない	R3.9	R4.3	196			196	196										R3補正（地）
47		単	通常事業	－	ふるさと振興事業費（SSTR歓迎イベント）		①千里浜なぎさドライブウェイを終着点としたSSTRのライダーに、本町独自の歓迎イベント等を実施することで、本町のファン層になってもらい、コロナ収束後において本町の関係人口に定着させ、地域経済の活性化につなげる。 ②コロナ収束後を見据え、関係人口の増加につながるSSTRでのイベントの経費等を交付金対象経費とする。 ③(1)イベント出演団体への謝礼：50,000円×3日×2団体=300千円 (2)歓迎ゲート制作・設置業務：181,500円×2箇所=363千円 (3)宝達山ｼｰﾆｯｸﾎﾟｲﾝﾄ制作・設置業務：29千円 (4)注意看板制作業務：17,600円×10個=176千円 ④SSTR参加者	－	－	－	－	－	－	②－Ⅱ－6．地方への人の流れの促進など活力ある地方創り	㉑いずれも該当しない	R3.9	R4.3	868			868	868		－	－							R3補正（地）
48		単	通常事業	－	体育施設整備事業費（避難所環境整備）		①町最大の避難所である宝達志水総合体育館での感染拡大防止やマスク着用等による熱中症対策のため環境整備を行う。 ②避難所である宝達志水総合体育館での感染拡大防止やマスク着用等による熱中症対策として環境整備を行う費用を交付金対象経費とする。 ③(1)AI体温検知カメラ：1台　284千円 (2)体育施設入館管理：165千円 ・入館システムのカスタマイズ (3)窓側暗幕設置、仕切り暗幕設置：2,446千円 ④宝達志水総合体育館	－	－	－	－	－	－	①－Ⅰ－1．マスク・消毒液等の確保	㉑いずれも該当しない	R3.9	R4.3	2,895			2,895	2,895		－	－							R3補正（地）

No	第5回追加事業	補助・単独	事業の区分	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分（地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	A 総事業費	B 補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付金関連事業費	D' 国のR2予算分（交付限度額①、②、事業者支援分（市町村）） D'' 国のR3予算分（交付限度額③、④、事業者支援分（都道府県））	E 起債予定額	F その他	G 補助対象外経費	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP, 広報紙など）	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考②（事業の終期が令和４年３月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
49		単	通常事業	－	小学校施設整備事業費（遊具設置等）		①新型コロナウイルス感染症対策として、児童が休み時間等に屋内で密集し3密にならないように、屋外で分散して活動する機会を増やすために校庭の芝生化及び使用禁止遊具を撤去し新たに遊具を設置する。校庭の芝生化については、現状の砂利の校庭に比べ、転倒等によるケガのリスク軽減や膝への負担軽減等により、屋外活動が活発化することが見込まれるため、休み時間等においての校庭の利用促進につながり、児童の3密を回避できる。 ②小学校の校庭の芝生化及び遊具を設置するのに係る費用を交付金対象経費とする。 ③(1)相見小学校の既存のジャングルジム（使用禁止）を撤去し、滑り台付ジャングルジムを新設する。 ・ジャングルジム撤去：154千円 ・滑り台付ジャングルジム設置：1台　4,411千円 (2)志雄小学校の既存の滑り台（使用禁止）を撤去し、滑り台付ジャングルジムを新設する。 ・滑り台の撤去：352千円 ・滑り台付ジャングルジム設置：1台　4,411千円 (3)志雄小学校芝生管理委託料：611千円 (4)志雄小学校校庭散水栓設置：462千円 ④相見小学校、志雄小学校	－	－	－	－	－	－	①-Ⅳ-4. 公共投資の早期執行等	㉑いずれも該当しない	R3.6	R4.3	10,401			10,401	10,401		－	－							R3補正（地）
50		単	通常事業	12	税務総務事務費（確定申告受付案内システム購入）		①新型コロナウイルス感染症対策として順番待ちによる3密を回避するため、確定申告会場に待合室を設置する必要があり、番号発券機やディスプレイ表示機能、呼び出し機能を備えた受付案内システムを導入する。 ②確定申告会場で使用する受付案内システムの導入に係る費用を交付金対象経費とする。 ③確定申告受付案内システム ・番号呼出表示システム（グレードアップ）：913千円 ・拾番表示システム：7組　1,679千円 ・表示器用ナンバープレート：7組　169千円 ・現地機器調整費等（2名）：402千円 ・HDMIケーブル、モニター等備品関係：1,391千円 ④確定申告会場	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	①3密対策	R3.9	R4.3	4,554			4,554	4,554		－	－							R3補正（地）
51		単	通常事業	－	保育所整備事業費（遊具設置）		①相見保育所は町内で最も児童数が多いが、園庭の遊具がすくない。新型コロナウイルス感染症対策として、児童が屋内で密集しないように、屋外で分散して活動する機会を増やすために園庭に新たに遊具を設置する。 ②相見保育所の園庭に遊具を新設するのに係る費用を交付金対象経費とする。 ③S字タイプ雲梯付き木造遊具：1台　1,495千円 ④相見保育所	－	－	－	－	－	－	①-Ⅳ-4. 公共投資の早期執行等	㉑いずれも該当しない	R3.9	R4.3	1,495			1,495	1,495		－	－							R3補正（地）
52		単	通常事業	1	病院会計繰出金（医療従事者のPCR検査）		①宝達志水病院事業会計への繰出金 ②宝達志水病院事業会計に繰出し、宝達志水病院職員が新型コロナウイルス感染症に感染した際、本人及び濃厚接触者以外の職員についてもPCR検査を実施することで、感染拡大を防止し、職員及び住民の不安解消を図るために、検査費用を交付金対象経費とする。 ③PCR検査費用：1,800千円 ④町立宝達志水病院	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-2. 検査体制の強化と感染の早期発見	⑩医療	R3.5	R4.3	1,800			1,800	1,800		－	－							R3補正（地）
53		単	通常事業	－	広域圏消防費分担金（感染症対策経費）		①羽咋郡市広域圏事務組合への分担金 ②新型コロナウイルス感染症対策に係る経費の町負担分について、交付金対象経費とする。 ③2,728千円（コロナ対策経費）×0.236708（町分担率）＝646千円 (1)ゴーグル93名分：327千円 (2)オゾン消毒器消耗品3所属分：152千円 (3)リスース感染防止衣（上下）45着：1,683千円 (4)飛沫拡散防止カバー5個：165千円 (5)PCR検査委託料：401千円 ④羽咋郡市広域圏事務組合	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	㉑いずれも該当しない	R3.6	R4.3	646			646	646		－	－							R3補正（地）
54		単	事業者支援(①事業者支援）	－	商工総務事務費（飲食店等経営支援給付金）		①新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けた飲食店、宿泊業又は浴場業を営む事業者（国、県の月次支援金の支給を受けている事業者は除く）に対して、事業の継続を支援するため、補助金を交付する。 ②令和3年7月から9月までのいずれかの月で売上高等が前年又は前々年同月比で20%以上減少した事業者に対しての補助 ③(1)飲食店：200,000円（上限）×35者＝7,000千円 (2)宿泊業：400,000円（上限）×8者＝3,200千円 (3)浴場業：200,000円（上限）×3者＝600千円 ④町内事業者	－	－	－	－	－	－	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	㉑いずれも該当しない	R3.9	R4.3	10,800			10,800	10,800		－	－							R3補正（地）
55	○	単	通常事業	－	小学校コンピュータ教育事業費（電子黒板）		①新型コロナウイルス感染拡大を防止するために、オンライン授業を実施する際に、生徒が理解しやすい授業環境を整備するために電子黒板を設置する。 ②町内小学校に電子黒板を設置するのに係る費用を交付金対象経費とする。 ③(1)電子黒板（専用スタンド含む）：305,558円×3台×5校＝4,584千円 (2)設置費用：55,000円×5校=275千円 ④町内小学校	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	㉑いずれも該当しない	R3.12	R4.3	4,859			4,859	4,859		－	－		導入施設：5校 導入数：15台	HP				R3補正（地）
56	○	単	通常事業	－	中学校コンピュータ教育事業費（電子黒板）		①新型コロナウイルス感染拡大を防止するために、オンライン授業を実施する際に、生徒が理解しやすい授業環境を整備するために電子黒板を設置する。 ②町内小学校に電子黒板を設置するのに係る費用を交付金対象経費とする。 ③(1)電子黒板（専用スタンド含む）：305,558円×3台×1校＝917千円 (2)設置費用：55,000円×1校=55千円 ④町内小学校	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	㉑いずれも該当しない	R3.12	R4.3	972			972	972		－	－		導入施設：1校 導入数：3台	HP				R3補正（地）
57	○	単	通常事業	－	病院会計操出金（PCR検査装置）		①宝達志水病院事業会計への繰出金 ②宝達志水病院事業会計に繰出し、外部検査機関に委託していたPCR検査について、宝達志水病院に検査機器を導入し、即時で判定結果を得ることにより、迅速な対応を可能とするために検査機器購入費を交付金対象経費とする。 ③(1)PCR検査装置：1台　5,870千円 (2)検査用安全キャビネット：1台　510千円 ④町立宝達志水病院	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-2. 検査体制の強化と感染の早期発見	⑩医療	R3.12	R4.3	6,380			6,380	6,380		－	－		導入施設：1施設 導入数：1台	HP				R3補正（地）

No	第５回追加事業	補助・単独	事業の区分	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分 （地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	A 総事業費	B 補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付金関連事業費	D' 国のR2予算分 （交付限度額 ①、②、事業者支援分（市町村）） D'' 国のR3予算分 （交付限度額 ③、④、事業者支援分（都道府県））	E 起債予定額	F その他	G 補助対象外経費	成果目標 （可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法 （HP, 広報紙など）	参考資料	備考① （地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考② （事業の終期が令和４年３月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
58	○	単	通常事業	－	新型感染症対策事業費（高齢者施設等PCR検査・抗原検査）		①高齢者施設等で新型コロナウイルス感染者が発生し、感染がまん延することを防ぐために、新規入所者および新規利用者に対してPCR等検査を実施した施設に検査費用を補助する。また、新型コロナウイルス感染症が発生した場合に、保健所が指示した以外の接触者（従事者等）にPCR等検査を実施した施設に検査費用を補助する。 ②高齢者施設等の新規入所者及び新規利用者、保健所が指示した以外の接触者（従事者）のPCR等検査の検査費用 ③(1)高齢者施設等新規入所者へのPCR等検査の補助：30,000円×10人×4ヶ月×2回＝2,400千円 (2)高齢者施設等の従事者へのPCR等検査の補助：30,000円×20人×2回＝1,200千円 ④町内高齢者施設、障害者施設	－	－	－	－	－	－	③-Ⅰ-3．感染防止策の徹底	㉑いずれも該当しない	R4.1	R4.3	3,600			3,600	3,600					検査施設：19施設	HP 関係施設へ通知				R3補正（地）
59	○	単	通常事業	－	商工総務事務費（飲食店等経営支援給付金（第3弾））		①新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けた飲食店、宿泊業又は浴場業を営む事業者に対して、事業の継続を支援するため、補助金を交付する。また、飲食店のうち、県の感染症拡大防止協力金（第8次）の要請期間中に営業しているが、営業時間短縮要請外の事業者には補助金を加算する。 ②令和4年1月から3月までのいずれかの月で売上高等が前年又は前々年同月比で20%以上減少した事業者に対しての補助 ③(1)飲食店：200,000円（上限）×40者＝8,000千円 (2)宿泊業：400,000円（上限）×5者＝2,000千円 (3)浴場業：200,000円（上限）×3者＝600千円 (4)飲食店加算：200,000円×13者＝2,600千円 ④町内事業者	－	－	－	－	－	－	③-Ⅰ-4．事業者への支援	㉑いずれも該当しない	R4.3	R4.4以降	13,200			13,200		13,200				事業者：40者	HP 町広報			新型コロナウイルス感染症（オミクロン株）の感染が拡大しており、事業者を支援するため、補正予算で対応し、4月以降に支払いが見込まれるため。	R3補正（地）